

資料編

浪江町震災・復興記録誌

2011.3.11 ▶ 2021.3.31

東日本大震災からの歩み

2011 (平成 23) 年

3月11日(金)

- (14:46) ・東北地方太平洋沖地震発生 (三陸沖を震源とする M9.0 の地震発生)
 - ・浪江町災害対策本部設置 浪江町 震度 6 強
 - ・福島県災害対策本部設置
 - ・福島県水防本部設置
 - ・福島県警察本部災害警備本部設置
 - ・福島第一原子力発電所 1～3 号機が自動停止
- (14:49) ・気象庁が福島県沿岸に大津波警報発令
- (14:50) ・官邸対策室設置、緊急参集チーム召集
 - ・防災行政無線により大津波警報発令
 - ・沿岸住民に避難勧告
 - ・各所に避難所設営
- (14:54) ・福島県沖で地震 (M6.1)
 - ・浪江町 震度 5 弱
- (15:10) ・町職員および消防署員より倒壊家屋および道路陥没等、状況報告
- (15:14) ・緊急災害対策本部設置 (本部長：内閣総理大臣)
 - ・津波警報 (大津波 6m) 発令 (福島県)
- (15:27) ・福島第一原子力発電所に津波第一波到達
- (15:33) ・沿岸部に津波第一波到達
- (15:35) ・福島第一原子力発電所に第二波到達
- (15:37) ・福島第一原子力発電所 1 号機で全交流電源喪失 (15:41 までに 1～5 号機の全交流電源喪失)
- (15:39) ・いわき市小名浜で 333cm の津波を観測
- (15:42) ・原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (全交流電源喪失) が発生したと判断、官庁等に通報 (東京電力)
- (15:50) ・社会福祉協議会 (日赤) へ炊き出し要請
- (15:51) ・相馬で 9.3m 以上の津波を観測
- (16:00) ・福島県が自衛隊に災害派遣を要請
- (16:28) ・岩手県沖で地震 (M6.6)
 - ・浪江町 震度 5 弱
- (16:36) ・原子炉水位が確認できず、注水状況が不明なため、原災法第 15 条第 1 項の規定に基づく特定事象 (非常用炉心冷却装置注水不能) が発生したと判断、16:45 に官庁等に通報 (東京電力)
- (17:40) ・福島県沖で地震 (M6.0)
 - ・浪江町 震度 5 弱
- (18:05) ・自衛隊派遣要請
- (19:00) ・災害対策本部会議 (津波避難確認、各避難所からの報告について)
 - ・津波で屋根の上の避難者の救助要請 (消防署、警察署、消防団)
- (19:03) ・福島第一原子力発電所について「原子力緊急事態宣言」発令
- (20:50) ・福島県災害対策本部 福島第一原子力発電所 1 号機から半径 2 km 圏内の住民に避難指示
- (21:23) ・内閣総理大臣より、県知事、大熊町長および双葉町長に対し、福島第一原子力発電所 1 号機から半径 3 km 圏内の住民に避難指示、半径 3 km ～ 10 km 圏内の住民に屋内退避指示
 - ・浪江町は退避指示未確認 (報道により事実確認)
- (23:05) ・災害対策本部会議 (避難者の支援、捜索活動等について)

3月12日(土)

- (5:44) ・内閣総理大臣より、避難指示を福島第一原子力発電所から半径 3 km から 10 km 圏内に拡大
 - ・津波被災地の安否確認スタート
- (6:07) ・災害対策本部会議 (10 km 圏外への避難について)
- (7:45) ・福島第二原子力発電所について「原子力緊急事態宣言」発令 (12/26 解除)
 - ・内閣総理大臣から、福島第二原子力発電所から半径 3 km 圏内の住民に避難指示、半径 3 km ～ 10 km 圏内の住民に屋内退避指示

- (8:02) ・移動バス依頼
- (8:40) ・移動バス 3 台により、各避難所から 10 km 圏外の避難所へ移動
- (11:10) ・災害対応職員を除き、ほぼ 10 km 圏外へ移動完了
- (13:00) ・災害対策本部会議 (津島支所へ災害対策本部移転決定)
- (15:36) ・福島第一原子力発電所 1 号機建屋で爆発音
- (17:39) ・福島第二原子力発電所から半径 10 km 圏内の住民に避難指示
- (18:00) ・馬場町長、津島支所到着
 - ・災害対策本部を津島支所へ移転完了
- (18:10) ・災害対策本部会議 (津島地区の避難所の状況)
 - ・テレビ報道から指示の拡大を知り、屋根根地区から以東に避難している住民へ避難指示、町バス、自衛隊等により避難住民を津島地区へ移動
 - ・浪江町は避難指示未確認
- (18:25) ・避難指示を福島第一原子力発電所から半径 10 km 圏内から 20 km 圏内に拡大
- (20:20) ・津波警報へ切り替え

3月13日(日)

- (4:00) ・災害対策本部会議 (20 km 圏外への避難状況について)
- (7:30) ・津波注意報へ切り替え
- (9:00) ・自衛隊に避難者支援の要請
- (9:30) ・原子力災害対策特別措置法に基づき、放射能除染スクリーニングの内容について指示
- (13:25) ・防災行政無線にて臨時休校のお知らせ (津島地区)
- (17:58) ・津波注意報解除
- (20:02) ・ひまわり荘西側で火災発生、ヨシダ電子へ自主避難

3月14日(月)

- (0:00) ・津島よりバス 2 台でひまわり荘入所者の救助へ向かう
- (11:01) ・福島第一原子力発電所 3 号機で水素爆発

3月15日(火)

- (4:30) ・災害対策本部会議 (二本松市への避難決定)
- (7:30) ・馬場町長、二本松市長へ受入要請、承諾を得る
- (10:00) ・災害対策本部・避難所・行政区長合同会議
- (11:00) ・福島第一原子力発電所から半径 20 km ～ 30 km 圏内の住民に屋内退避指示
- (13:00) ・自家用車で自主避難開始、バス等 (町手配) で順次移動
- (21:00) ・自衛隊の協力により (株) 金門製作所から災害用毛布を二本松市内の避難所へ移送 (～翌 4:00)
 - ・二本松市役所東和支所に災害対策本部を設置
 - ・東和地区に 8 カ所、岩代地区に 1 カ所、二本松地区に 6 カ所の避難所を開設

3月16日(水)

- (5:45) ・福島第一原子力発電所 4 号機で火災
 - ・避難所の健康巡回相談開始

3月17日(木)

- (9:48) ・福島第一原子力発電所 3 号機に放水開始

3月18日(金)

- (17:48) ・原子力安全・保安院が福島第一原子力発電所について、INES (国際原子力・放射線事象評価尺度) で「レベル 5 (広範囲な影響を伴う事故)」と発表
 - ・東日本大震災で大きな被害を受けた地域を対象に統一地方選を延期するための特例法が成立

3月19日(土)

- ・東和支所前に仮設津島診療所開設

3月20日(日)

- (23:30) ・原子力災害対策本部から、放射能除染スクリーニングレベルの基準変更指示
 - ・被災者生活支援特別対策本部 (本部長：松本防災担当大臣) 発足

3月21日(月)	(7:45)・原子力災害対策本部から、安定ヨウ素剤の服用について指示(浪江町は服用していない)	・福島第一原子力発電所から20km圏外の一部の地域を新たに「計画的避難区域」に指定し、1カ月程度かけて住民の域外避難指示を発表
3月22日(火)	・り災証明書発行業務開始	・災害義援金配分申請受付開始
3月23日(水)	・福島県が応急仮設住宅着工	
3月24日(木)	・福島県が桑折駅前応急仮設住宅着工 ・避難所運営支援のため他自治体の応援開始 ・東北道・磐越道の通行止め解除、全線通行可能に	
3月25日(金)	・津島地区住民へ「避難の指示書」配付(1回目) (11:46)・政府、福島第一原子力発電所から半径20km～30km圏内の住民に自主避難要請	4月12日(火) ・原子力安全・保安院と原子力安全委員会がINESを「レベル7(深刻な事故)」に引き上げ
3月27日(日)	・災害生活援助資金貸付受付開始	4月14日(木) ・津波被害地区遺体捜索活動開始(福島県警・消防署) ・東日本大震災復興構想会議の開催(内閣官房) ・遺体安置所開設(南相馬市旧アルプス電気社屋) ・自衛隊の協力を得て計画的避難区域内の住民に避難指示
3月29日(火)	・平成23年度国予算成立(92兆4,116億円)	4月15日(金) ・東京電力による避難者への「仮払補償金」申請受付開始 ・遺体引揚者の火葬開始 ・遺留品展示所開設(旧針道小学校)
4月1日(金)	・東北地方太平洋沖地震がもたらした災害の呼称を「東日本大震災」に閣議決定	4月17日(日) ・東京電力福島第一原子力発電所、事故収束に向けた道筋発表
4月4日(月)	(19:03)・集中廃棄物処理建屋内等の低濃度汚染水の海洋への放出を開始(東京電力) ・浪江町役場二本松事務所設置(二本松市役所東和支所2階) ・住民票・印鑑証明・税証明等の発行開始 ・生活福祉資金貸付受付開始(社会福祉協議会)	4月18日(月) ・自衛隊による、福島第一原子力発電所から半径30km圏内での行方不明者の捜索を開始 ・被災者生活再建支援金支給受付開始 ・応急仮設住宅の入居申請受付開始 ・仮設津島診療所を岳温泉街へ移設
4月5日(火)	・岳温泉、土湯温泉、猪苗代町、北塩原村、磐梯町の約170カ所の旅館・ホテル等へ二次避難開始 ・内閣総理大臣他6大臣に要望活動 ・相双地方8県立高のサテライト校設置方針決定	4月19日(火) ・浪江町内に残っている住民へ「警戒区域の設定について」を配付
4月6日(水)	・福島県双葉郡支援センター開設 ・小・中学校入学式 ・他の市町村への区域外就学により児童・生徒入学 ・津島地区住民へ「避難の指示書」配付(2回目)	4月21日(木) (11:00)・原子力災害対策部長内閣総理大臣から警戒区域設定の指示 ・応急仮設住宅入居開始 ・JR東北本線が全線復旧
4月7日(木)	(23:32)・宮城県沖で地震(M7.2) (23:34)・津波注意報発令(福島県) ・政府原子力災害現地対策本部長に要望活動	4月22日(金) (0:00)・福島第一原子力発電所の半径20km圏内を「警戒区域」に設定(政府) (9:44)・福島第一原子力発電所から半径20km～30km圏内の屋内退避指示を解除し、新たに「計画的避難区域」と「緊急時避難準備区域」に設定(政府)
4月8日(金)	(0:55)・津波注意報解除 ・稲の作付禁止について、土壌中の放射性セシウム濃度が1kgあたり5000Bqを超える水田とする基準を発表(政府) ・東日本大震災の被災自治体などに総額約762億円の特別交付税を交付(総務省)	4月26日(火) ・牧草やトウモロコシなど家畜に与える飼料中の放射性物質の濃度について安全性の目安を公表(農林水産省) ・二次避難施設連絡所(猪苗代・岳・土湯)開設
4月10日(日)	(17:40)・集中廃棄物処理建屋内等の低濃度汚染水の海洋への放出完了(東京電力)	4月27日(水) ・東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律、地方税法の一部を改正する法律が成立 ・経済産業省に要望活動
4月11日(月)	(17:16)・福島県浜通りを震源とする地震発生 (17:18)・津波注意報発令(福島県) (18:05)・津波注意報解除 ・国において計画的避難区域の設定検討	4月28日(木) ・原子力損害賠償紛争審査会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の判定等に関する第1次指針」提示(文部科学省) ・「福島原子力補償相談室」ならびに「補償相談センター(コールセンター)」開設 ・災害義援金交付開始(1回目)
		4月30日(土) ・公益目的での一時立入申請受付開始 ・公益目的での一時立入実施(1回目) ・定年延長職員退職辞令交付(2人)
		5月1日(日) ・戸籍抄本等発行開始 ・「みんなでがんばろう日本プロジェクト」支援による情報伝達ツール「フォトビジョン」の配付開始

東日本大震災からの歩み

5月2日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に対処するための特別の財政援助および助成に関する法律成立、公布・施行 平成 23 年度第一次補正予算成立 (4 兆 153 億円) 津波被災地区流出物引渡し開始 (旧針道小学校)
5月3日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 請戸地区行方不明者捜索に自衛隊投入 津波被害地区遺体捜索活動開始 (自衛隊) 経済産業省副大臣他との復興意見交換会
5月7日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の入居開始 (桑折町分)
5月9日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 馬場町長「暗八策」を示す
5月10日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 首相他厚生労働省、文部科学省に要望活動実施
5月13日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域への一時立入、申請受付開始 復旧・復興本部を設置 (福島県)
5月23日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町役場二本松事務所を二本松市郭内、福島県男女共生センター内に移設 遺体捜索等災害救援班は東和支所で業務継続
5月26日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域への一時立入実施 (1 回目) 応急仮設住宅の入居開始 (福島市分)
5月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 被災者生活再建支援金交付開始 (1 回目) 県民健康管理調査実施 (福島県)
5月31日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力損害賠償紛争審査会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の判定等に関する第 2 次指針」提示 (文部科学省) 裏磐梯エリア臨時窓口開設 (北塩原村裏磐梯合同庁舎内) 教育委員会臨時会で浪江町立小・中学校の位置変更承認 浪江小学校：旧下川崎小学校へ 浪江中学校：旧針道小学校へ
6月1日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 茨城県と福島県の一部、ハウレンソウの出荷制限解除 国民健康保険被保険者証一斉更新 国民健康保険への加入受付開始
6月2日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域からの車の持ち出し実施 (1 回目)
6月4日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 片山総務大臣、平野副大臣、松下副大臣他と原子力行政意見交換会
6月5日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の入居開始 (二本松市分)
6月8日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 議会事務局、安達地方行政組合自治センターに移動
6月17日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 町独自で空間放射線量調査を開始 広報なみえ「お知らせ版」発行開始
6月19日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業省、副大臣に要望活動実施
6月20日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方の高速道路 (20 路線) 証明書提示による無料化開始 復興基本法が成立

6月23日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町議会 6 月定例会開会 (6/23~6/30) 遺体安置所を南相馬市スポーツセンターに移設 環境省が県内の災害廃棄物の処理方針を取りまとめる
6月24日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興基本法施行 (内閣官房) 東日本復興対策本部および岩手・宮城・福島県現地対策本部設置
6月25日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 復興構想会議が「復興への提言」を決定、復興へ臨時増税、土地利用手続き一本化等を提言
6月27日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 町民に対する内部被ばく線量調査開始 佐藤雄平知事が県議会で「脱原発」を表明
7月1日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 広報なみえ 7 月号全戸に配付
7月10日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> (9:57) 宮城県沖を震源とする地震発生 (M7.3) (10:00) 福島県などで震度 4 の地震、相馬で 10cm の津波を観測
7月11日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所の再稼働に関する統一見解を発表
7月13日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 猪苗代町、磐梯町、北塩原村に避難している町民と懇談会 (猪苗代町体験交流館)
7月14日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 福島出張所の開設について福島市と協定書締結
7月16日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 首相、原発事故担当大臣との意見交換会 国家戦略担当大臣との意見交換会
7月19日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故収束に向けた工程表と原子力被災者への対応をまとめた工程表の各改訂版を公表
7月21日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県に避難している町民と懇談会 (柏崎市 産業文化会館)
7月22日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 思い出の品の縦覧場所を二本松市上竹「上竹倉庫」に移設・開始
7月23日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江小学校卒業証書手渡し式 (二本松市 旧安達公民館) 津島小学校卒業証書手渡し式 (二本松市 勤労者研修センター)
7月24日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 大堀小学校卒業証書手渡し式 (二本松市 福島県男女共生センター) 刈野小学校卒業証書手渡し式 (二本松市 杉田小学校体育館)
7月25日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度第 2 次補正予算が成立 (1 兆 9,988 億円)
7月26日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 新潟・福島豪雨発生
7月30日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 請戸小学校卒業証書手渡し式 (福島市 AOZ) 幾世橋小学校卒業証書手渡し式 (二本松市 二本松御苑)
8月1日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 津島地区町道 9 路線を通行止めとし、計画的避難区域への一時立入のため「計画的避難区域通行証」を対象世帯に交付 福島市役所内に福島出張所開設 シンガーソングライター長洲剛氏の支援による「鹿兒島サマーキャンプ in 霧島」に子どもたちが参加 (~7日)
8月3日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故の損害賠償を国が支援する枠組みを定めた「原子力損害賠償支援機構法」が成立 (政府)

8月4日(木)	・原発事故における緊急防護措置の削除に関する考え方について発表(原子力安全委員会)
8月5日(金)	・「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」を発表/原子力損害賠償紛争審査会(文部科学省)
8月11日(木)	・「福島県復興ビジョン」策定 ・「浪江町の盆踊り」開催(二本松市)
8月15日(月)	・原子力安全規制に関する組織等の改革の基本方針を閣議決定(内閣府)
8月16日(火)	・「浪江町の盆踊り」開催(福島市)
8月19日(金)	(14:36)・福島県沖で地震発生(M6.5)
8月25日(木)	・浪江小学校・中学校合同開校式
8月26日(金)	・「岳温泉観光仮装盆踊り」開催(～28日)(二本松市)
8月28日(日)	・桑折駅前応急仮設住宅自治会設立
8月29日(月)	・福島第一原子力発電所から半径100km圏内の土壌に含まれる放射性セシウムの濃度の調査結果を発表(文部科学省)
8月31日(水)	・自衛隊の大規模震災災害派遣終了 ・町管理の一次避難所を閉鎖
9月1日(木)	・原子力損害賠償紛争解決センターの開設(文部科学省) ・桑折・本宮出張所の開設について桑折町・本宮市と協定書締結
9月6日(火)	・町独自に放射線空間線量調査を開始 応急仮設住宅、二本松市内の浪江小・中学校で実施
9月12日(月)	・東京電力が個人分の本賠償受付開始 ・本宮市白沢総合支所内に本宮出張所開設
9月13日(火)	・原子力災害からの福島復興再生協議会幹事会(第1回)開催(東日本大震災復興対策本部) ・桑折町役場内に桑折出張所開設
9月14日(水)	・岳温泉応急仮設診療所を閉鎖
9月15日(木)	・安達運動場内に新仮設診療所設置 ・笹谷東部応急仮設住宅自治会設立
9月16日(金)	・借上げ住宅自治会東雲の会設立(東京都)
9月20日(火)	・杉田住民センター応急仮設住宅自治会設立 ・塩沢農村広場応急仮設住宅自治会設立
9月21日(水)	・浪江町議会9月議会定例会(～10/4)
9月25日(日)	・警戒区域への一時立入実施(2回目)

9月26日(月)	・原発事故被害の賠償を支援する「原子力損害賠償支援機構」が本格稼動(政府)
9月27日(火)	・東京電力が法人および個人事業主分の本賠償受付開始
9月28日(水)	・大平農村広場応急仮設住宅自治会設立
9月30日(金)	・緊急時避難準備区域の解除(原子力災害対策本部) ・東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法(原発事故調設置法)が成立
10月1日(土)	・安達運動場応急仮設住宅自治会設立 ・杉田農村広場応急仮設住宅自治会設立 ・北幹線第一応急仮設住宅自治会設立
10月3日(月)	・介護サポートセンター開所(杉内多目的運動広場応急仮設住宅・本宮市みんなの原っぱ) ・森合町応急仮設住宅自治会設立
10月5日(水)	・東京電力が本賠償の支払開始 ・旧佐原小学校応急仮設住宅自治会設立
10月7日(金)	・永田農村広場応急仮設住宅自治会設立
10月8日(土)	・南矢野目応急仮設住宅自治会設立
10月14日(金)	・恵向応急仮設住宅自治会設立
10月15日(土)	・市町村対抗福島県軟式野球大会(9/17～)で浪江町準優勝 ・宮代応急仮設住宅自治会設立
10月16日(日)	・浪江町東日本大震災合同慰霊祭(二本松市 東和文化センター)
10月17日(月)	・原子力被災者への対応に関する当面の取組のロードマップの進捗状況を公表(原子力災害対策本部) ・小田部応急仮設住宅自治会設立
10月18日(火)	・しのぶ台応急仮設住宅自治会設立
10月19日(水)	・第1回浪江町復興検討委員会開催 ・グループホーム虹の家開所(恵向公園応急仮設住宅)
10月21日(金)	・建設技術学院跡応急仮設住宅自治会設立
10月24日(月)	・復興町民懇談会(南矢野目応急仮設住宅) ・介護サポートセンター開所(安達運動場応急仮設住宅)
10月25日(火)	・復興町民懇談会(桑折駅前応急仮設住宅) ・復興町民懇談会(福島市 福島県文化センター)
10月28日(金)	・復興町民懇談会(東京都 江東区文化センター)
10月31日(月)	・復興町民懇談会(本宮市 白沢公民館)
11月1日(火)	・いわき市文化センター内にいわき出張所開設

東日本大震災からの歩み

11月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 一般への線量計貸し出しスタート 介護サポートセンター開所(桑折駅前応急仮設住宅) 和田石上応急仮設住宅自治会設立
11月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 復興町民懇談会(安達運動場応急仮設住宅)
11月3日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江中学校「秋桜祭」開催
11月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 復興町民懇談会(福島県男女共生センター)
11月5日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 復興なみえ町十日市祭(二本松駅前)(~11/6)
11月6日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 東京大学アイソトープ総合センター長、児玉龍彦教授講演会(福島県男女共生センター)
11月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 石神第一応急仮設住宅自治会設立
11月9日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 高木応急仮設住宅自治会設立
11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回浪江町復興有識者会議
11月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> B-1グランプリ in 姫路大会(~11/13) 「浪江焼麺太国」なみえ焼そば、63団体中4位
11月15日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 栗木平応急仮設住宅自治会設立
11月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 石神第二応急仮設住宅自治会設立
11月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 岳下住民センター応急仮設住宅自治会設立
11月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 福島県議会議員選挙 浪江町長選挙、無投票により馬場有氏再選 市町村対抗福島県縦断駅伝大会(浪江町:総合の部27位、町の部10位入賞)
11月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第3次補正予算成立(総額12兆1,025億円、うち復旧・復興費用9兆2,438億円)
11月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 旧東北農政局福島農政事務所・南相馬統計情報センターに南相馬出張所開設 杉内多目的運動広場応急仮設住宅自治会設立
11月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 郭内公園応急仮設住宅自治会設立
11月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 思い出の品の縦覧場所「上竹倉庫」を閉鎖 旧平石小学校応急仮設住宅自治会設立
12月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 二次避難所閉鎖
12月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力が福島原子力事故調査中間報告書公表
12月3日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会(いわき明星大学 児玉記念講堂)
12月7日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災復興特別区域法制定

12月9日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 復興庁設置法成立
12月13日(火)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町議会12月議会定例会(~12/21)
12月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」(工程表)ステップ2完了と発表(政府)
12月22日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 中山工業団地応急仮設住宅自治会設立
12月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 政府事故調報告書中間報告(東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会)
12月28日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 「福島県復興計画(第1次)」策定

2012(平成24)年

1月1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質汚染対処特措法が全面施行
1月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 「福島環境再生事務所」を開設(環境省)
1月8日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町成人式(二本松市 安達文化ホール)に新成人対象者285人中、220人参加 消防団出初式
1月12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 借上げ住宅自治会浪江ネットワークしらかわ設立(白河市)
1月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町復興検討委員会(児玉教授講演会)
2月5日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 借上げ住宅自治会なみえ絆いわき会設立(いわき市)
2月8日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第4次補正予算成立(2兆5,345億円)
2月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> 復興庁発足(福島市に復興局を設置、南相馬市、いわき両市に支所を開設) 復興推進会議(委員長:内閣総理大臣)を設置
2月12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> 警戒区域への一時立入実施(3巡目)
2月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 借上げ住宅自治会福島市浪江町自治会設立(福島市)
2月20日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 借上げ住宅自治会福島中央浪江町自治会設立(福島市)
2月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 福島県原発事故独立検証委員会、民間事故調報告書公表
3月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 福島県立浪江高等学校および津島校卒業式
3月5日(月)	<ul style="list-style-type: none"> 借上げ住宅自治会コスモス会設立(新潟県柏崎市)
3月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 浪江町議会3月議会定例会(~3/21) 消防団による捜索
3月10日(土)	<ul style="list-style-type: none"> 双葉地方町村、福島県と国との意見交換会(平野復興大臣・細野環境大臣)

3月11日(日)
・東日本大震災犠牲者追悼式(福島市)
・浪江町東日本大震災追悼式(二本松市 ほうりん)
・第1回なみえ3.11復興のつどい(二本松市 安達文化ホール)
3月13日(火)
・浪江中学校卒業証書授与式開催(卒業生14人)
3月16日(金)
・避難区域の見直しに伴う賠償指針を決定(原陪審)
3月23日(金)
・浪江小学校卒業式(卒業生9人)
3月27日(火)
・浪江町復興検討委員会から復興ビジョンの提言提出
3月30日(金)
・福島復興再生特別措置法成立
4月8日(日)
・常磐自動車道「南相馬・相馬IC」が開通
4月19日(木)
・借上げ住宅自治会津地方なみえ会設立
・浪江町復興ビジョン策定
4月21日(土)
・浪江町民との国会事故調タウンミーティング
4月26日(木)
・ホールボディカウンターを導入し内部被ばく検査を開始
4月27日(金)
・行政区長委囑状交付式(二本松市 かねすい)
6月
・公的施設の先行除染開始
・全世帯に放射線測定器を配付
6月29日(金)
・大堀相馬焼協同組合が本拠地とした二本松市で「復興まつり」を開催
7月1日(日)
・放射線健康管理手帳を発行し全町民に配付
7月10日(火)
・参議員予算委員会に吉田議長(当時)が招へい
7月23日(月)
・町独自の子どもの甲状腺検査を開始
・福島市なみえ会設立
8月3日(金)
・浪江町仮設図書館「浪江 in 福島ライブラリーきぼう」開所(福島市)
10月1日(月)
・浪江町役場二本松事務所移転(平石高田工業団地内)
10月6日(土)
・震災後初めて浪江町長杯ソフトボール大会開催(本宮市 白沢運動場)
10月7日(日)
・浪江町消防団秋季検閲式(二本松市)
10月9日(火)
・震災後初めて浪江町長杯グラウンドゴルフ大会開催(二本松市 城山総合グラウンド)
10月12日(金)
・浪江町復興計画【第一次】策定
10月21日(日)
・震災後初めて浪江町長杯ゲートボール大会開催(二本松市 郭内屋内ゲートボール場)
10月22日(月)
・住民懇談会開催(郡山市 ビッグパレットふくしま)

10月23日(火)
・住民懇談会開催(二本松市 二本松市文化センター)
10月26日(金)
・住民懇談会開催(会津若松市 会津大学)
10月28日(日)
・住民懇談会開催(いわき市 いわき明星大学)
10月30日(火)
・住民懇談会開催(本宮市 しらさわカルチャーセンター)
11月1日(木)
・住民懇談会開催(宮城県仙台市 仙台国際センター)
11月2日(金)
・住民懇談会開催(南相馬市 市民文化会館ゆめはっと)
11月3日(土)
・震災後初めて第40回浪江町功労者表彰式(二本松市 二本松御苑)
11月4日(日)
・住民懇談会開催(福島市 福島県文化センター)
11月7日(水)
・住民懇談会開催(東京都港区 ヤクルトホール)
11月9日(金)
・住民懇談会開催(茨城県つくば市 つくばカピオ)
11月13日(火)
・住民懇談会開催(白河市 白河市民会館)
11月14日(水)
・住民懇談会開催(新潟県柏崎市 柏崎市文化会館アルフォーレ)
12月22日(土)
・区域再編に伴う住民説明会開催 権現堂・六地区(郡山市 ビッグパレットふくしま)
12月25日(火)
・区域再編に伴う住民説明会開催 津島地区(福島市 福島県文化センター)
12月26日(水)
・区域再編に伴う住民説明会開催 大堀・荻野地区(郡山市 ビッグパレットふくしま)

2013(平成25)年

2月13日(水)
・桑折町との災害公園住宅整備に関する協定締結
2月17日(日)
・震災後初めて避難先で安波祭(福島市、二本松市)
3月
・みんなのれんらく帳配付
3月1日(金)
・届出避難場所証明書の発行開始
3月5日(火)
・原発事故避難者を対象とした高速道路無料化を2014年3月31日まで延長
3月11日(月)
・東日本大震災追悼式(二本松市 ほうりん)
3月13日(水)
・浪江中学校卒業式(二本松市)
3月16日(土)
・第2回なみえ3.11復興のつどい(二本松市 安達文化ホール、安達公民館)
3月22日(金)
・浪江小学校卒業式(二本松市)

東日本大震災からの歩み

4月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内を「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」に再編 ・役場組織の一部が本庁舎へ移転
4月7日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後初めて避難先で浪江町消防団辞令交付式(二本松市)
4月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江中学校入学式(二本松市)
4月21日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町議会議員一般選挙
5月9日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町内に応急仮設診療所開設
6月30日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町消防団町内パトロール開始
7月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学浪江町復興支援室開所(二本松市) ・町内事業再開(株)叶屋 ・町内事業再開 日化ボード(株)
7月6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・なみえ交流館開所(いわき市)
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・帰還困難区域のモデル除染が開始
8月1日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 福島総合警備保障(株) ・双葉地方広域市町村圏組合がライブカメラの運用を開始
9月4日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモス大玉会設立(大玉村 アットホームおおたま)
10月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町内の防災行政無線復旧 ・町内事業再開(株)ダイイチ
11月10日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・第8回 B-1 グランプリで「なみえ焼そば」を出品した「浪江焼そば太夫」がゴールドグランプリに輝く
11月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・請戸漁港で災害復旧工事開始(原発事故による旧警戒区域の漁港では初)
11月23日(土)・24日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・復興なみえ十日市祭開催(二本松駅前)
2014(平成26)年	
1月6日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 相双電気(株)
1月14日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・本宮市との災害公園住宅整備に関する協定締結
1月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開(有)泉田自動車工業所
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の井戸水・沢水等の放射性物質モニタリング検査開始
2月1日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 双葉不動産建設(株)
2月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地を災害危険区域に指定
2月22日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐自動車道「広野 - 常磐富岡 IC」が約3年振りに再開通
3月1日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開(有)龍美工業

3月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開(株)アップル引越センター福島
3月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町東日本大震災追悼式を町内で開催(如水典礼さくらホール)
3月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江中学校卒業式(二本松市)
3月17日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 東日本農重機流通(株)
3月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江小学校卒業式(二本松市)
3月22日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回なみえ3.11復興のつどい(二本松市 二本松文化センター・市民会館) ・浪江のこころ通信～震災後3年間の記録～刊行、配付
3月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町復興まちづくり計画を策定
4月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・双葉警察署浪江分庁舎、浪江消防署臨時庁舎開所、24時間体制で常駐開始 ・町内事業再開 あおいの鉄工所 ・町内事業再開 常磐菱農(株)
4月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江中学校入学式(二本松市) ・浪江小学校入学式(二本松市) ・津島小学校再開(二本松市)
4月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・県が原子力災害に備えた初の広域避難計画を公表
5月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区で震災後初となる田植え
6月1日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR常磐線 広野駅 - 竜田駅間運転再開
6月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会報告書がまとまる
7月2日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開(株)渡辺商店
8月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・福島・いわき・南相馬出張所での戸籍謄抄本等の発行開始
8月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・震災後初の町内産農産物(トルコギキョウ)の市場出荷が開始
8月27日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 ローソン浪江町役場前店
9月25日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業再開 會津鉄建工業(株)
10月4日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田地区で震災後初となる稲刈り
10月5日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町消防団秋季検閲式(二本松市)
11月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・浪江町防犯見守り隊発足
11月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国報徳研究市町村協議会加盟自治体との間で災害相互応援協定を締結
11月29日(土)・30日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・復興なみえ町十日市祭開催(二本松駅前)
12月6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・常磐自動車道「浪江 - 南相馬 IC」「相馬 - 山元 IC」開通

2015 (平成 27)年

2月

- ・希望する世帯にタブレット端末を配付

3月1日(日)

- ・常磐自動車道「浪江 - 常磐富岡 IC」が開通し、全線がつながる

3月11日(水)

- ・浪江町東日本大震災 4 周年追悼式 (二本松市 ほうりん)

3月13日(金)

- ・浪江中学校卒業式 (二本松市)

3月14日(土)

- ・第 4 回なみえ 3.11 復興のつどい
(二本松市 安達文化ホール・公民館)

3月20日(金)

- ・浪江町営大平山霊園完成

3月23日(月)

- ・浪江小学校・津島小学校卒業式 (二本松市)

4月6日(月)

- ・津島小学校・浪江中学校卒業式 (二本松市)

5月23日(土)

- ・あつまっぺ交流館開所 (福島市)

5月28日(木)

- ・浪江町防災会議開催、防災計画の見直しスタート

6月2日(火)

- ・町内事業再開 朝田木材産業(株)

6月25日(木)

- ・町内事業再開 (株)八研技工

7月1日(水)

- ・災害廃棄物の仮設焼却施設が本格稼働開始 (棚塩)
- ・酒田行政区上水道開栓
- ・町内事業再開 (株)ニーズ
- ・立野下行政区上水道開栓

7月13日(月)

- ・浪江町花卉研究会設立

7月16日(木)

- ・コスモスふれあいセンター開所 (郡山市)

9月29日(火)

- ・国道 114 号線浪江拡幅第 1 工区全線開通 (権現堂)

9月30日(水)

- ・避難指示解除に関する有識者検証委員会開催 (避難指示解除に向けた検証を開始)

11月14日(土)・15日(日)

- ・復興なみえ町十日市祭開催 (二本松駅前)

11月16日(月)

- ・町内事業再開 ふたば復興生コン

11月27日(金)

- ・浪江産の米を震災後初めて販売

12月18日(金)

- ・町内事業再開 浪江町復興事業協同組合

2016 (平成 28)年

3月

- ・沿岸部の津波ガレキの撤去が完了

3月11日(金)

- ・浪江町東日本大震災 5 周年追悼式 (二本松市 ほうりん)
- ・浪江中学校卒業式 (二本松市)
- ・「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定

3月12日(土)

- ・第 5 回なみえ 3.11 復興のつどい (二本松市 安達文化ホール)

3月23日(水)

- ・浪江小学校・津島小学校卒業式 (二本松市)

3月30日(水)

- ・避難指示解除に関する有識者検証委員会報告書提出

3月下旬

- ・浪江町地域スポーツセンターが完成

4月27日(水)

- ・県が復興祈念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」とすることを決定

7月12日(火)

- ・あぶくま信用金庫が町内でリニューアルオープン

9月1日(木)～9月26日(月)

- ・避難指示解除準備区域および居住制限区域で特例宿泊を実施

9月2日(金)

- ・本県沖のヒラメの試験操業始まる

10月27日(木)

- ・浪江町役場隣接地に仮設商業共同店舗施設「まち・なみ・まるしえ」オープン

11月

- ・避難指示解除準備区域および居住制限区域で準備宿泊を開始
- ・町営住宅の入居者募集を開始

12月20日(火)

- ・原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針が閣議決定

2017 (平成 29)年

1月26日(木)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (浪江町地域スポーツセンター)

1月27日(金)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (ひたちなか市 ワークプラザ 勝田)

1月28日(土)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (二本松市 安達文化ホール)

1月29日(日)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (仙台市 仙台国際センター)

1月31日(火)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (郡山市 ビッグパレットふくしま)

2月1日(水)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (福島市 福島テルサ)

2月2日(木)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (いわき市 文化センター)

2月6日(月)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (南相馬市 サンライフ南相馬)

2月7日(火)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (東京都千代田区 星陵会館)

2月10日(金)

- ・避難指示解除に係る住民説明会 (大阪府大阪市 大阪会館)

3月

- ・浪江町復興計画【第二次】策定
- ・避難指示解除準備区域および居住制限区域の除染が完了

東日本大震災からの歩み

3月1日(水)	・浪江高校・津島分校卒業式 休校式(サンライズもとみや)
3月11日(土)	・浪江町東日本大震災6周年追悼式(浪江町地域スポーツセンター) ・第6回なみえ3.11復興のつどい(二本松市 安達文化ホール)
3月14日(火)	・避難指示解除準備区域および居住制限区域の野菜の出荷制限等が解除
3月27日(月)	・浪江診療所を開所
3月30日(木)	・双葉警察署再開式(富岡町 双葉警察署)
3月31日(金)	・避難指示解除準備区域および居住制限区域の避難指示が解除
4月1日(土)	・JR常磐線 浪江駅 - 小高駅間が運転再開
4月3日(月)	・役場機能の大部分が本庁舎に戻る ・JA ふたば浪江支店再開
4月4日(火)	・浪江郵便局再開
4月8日(土)	・請戸川リバーラインでの桜まつり・花火大会
4月~5月	・十万山林野火災(井手地区)
5月20日(土)	・震災後初の飲食店「食事処いふ」がオープン
6月16日(金)	・東邦銀行浪江・双葉支店営業再開
6月30日(金)	・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第1期(22戸)の完成式
8月13日(日)	・サマーフェスティバルなみえ(役場駐車場)
8月29日(火)	・災害公営住宅「幾世橋集合住宅」(2棟80戸)の完成式
9月20日(水)	・国道114号の特別通過交通開始
9月29日(金)	・認定こども園「浪江にじいろこども園」が落成
10月7日(土)	・なみえ復興祭(役場駐車場)
10月25日(水)	・フォーアールエナジー(株)と工場立地に関する基本協定を締結
11月25日(土)・26日(日)	・震災後初の町内での「十日市祭」開催
12月22日(金)	・国が浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画(津島拠点、末森拠点、室原拠点)を認定

2018(平成30)年

1月1日(月)	・震災後初の「あるけあるけ初日詣大会」開催
1月2日(火)	・震災後初の請戸港での「出初式」開催
3月3日(土)	・震災後初の町内での「浪江町芸能祭」開催

3月11日(日)	・浪江町東日本大震災7周年追悼式(如水典礼さくらホール)
3月20日(火)	・災害公営住宅「幾世橋住宅団地」第2期(63戸)が入居開始 ・(株)舞台ファームと農業再生に係る包括連携協定を締結
3月26日(月)	・震災後初の新規立地企業が藤橋産業団地で開所(フォーアールエナジー(株) 浪江事業所)
4月5日(木)	・浪江にじいろこども園開園
4月6日(金)	・なみえ創成小学校・なみえ創成中学校開校
4月15日(日)	・棚塩産業団地の整備開始
4月19日(木)	・県道50号(浪江三春線)の特別通過交通開始
6月3日(日)	・震災後初の「日山(天王山)」の山開き開催
6月9日(土)	・天皇后両陛下 行幸啓
6月20日(水)	・福島いこいの村なみえが再開
7月28日(土)・29日(日)	・震災後初の町内での「標葉郷野馬追祭」開催
8月2日(木)	・国道399号(国道114号から帰還困難区域境[葛尾村方面])および国道459号(国道114号から帰還困難区域境[川俣町方面])の特別通過交通開始
8月6日(月)	・吉田数博氏が浪江町長に就任
8月9日(木)	・福島水素エネルギー研究フィールドの建設工事開始
9月19日(水)	・(株)ウッドコアと木材製品生産拠点施設管理運営事業に関する協定を締結
9月29日(土)	・ふたばワールド in なみえ(浪江町地域スポーツセンター)
10月1日(月)	・浪江町イメージアップキャラクターに「うけどん」が就任
10月23日(火)	・東京工業大学科学技術創成研究院と協働提携に関する協定締結
10月25日(木)	・静光産業(株)と工場立地に関する基本協定を締結
11月20日(火)	・寛仁親王妃信子殿下 来町
11月24日(土)・25日(日)	・町内で大堀相馬焼「大せとまつり」が十日市祭と同時開催
11月27日(火)	・浪江原発訴訟 訴状提出
12月3日(月)	・自動運転実証事業開始

2019(平成31・令和元)年

1月31日(木)	・東京農業大学と農業に関する包括連携協定を締結
2月8日(金)	・震災遺構検討委員会が町に提言を提出
2月19日(火)	・イオンリテール(株)と商業環境整備に関する覚書を締結

3月11日(月)	・浪江町東日本大震災8周年追悼式(如水典礼さくらホール)
3月16日(土)	・なみえ創成小・中学校 校歌お披露目
3月22日(金)	・浪江中学校針道校舎閉校式(二本松市)
3月27日(水)	・南相馬市と連携協議に係る覚書を締結
4月8日(月)	・町内の小中学校7校の合同休校式(幾世橋小・請戸小・大堀小・刈野小・浪江中・浪江東中・津島中) ・なみえ創成小学校入学式
5月21日(火)	・イオンリテール(株)と災害時における支援協力に関する協定を締結
5月26日(日)	・道の駅なみえ起工式
7月14日(日)	・震災後初のスーパーマーケット「イオン浪江店」がオープン
8月～11月	・浪江町イメージアップキャラクター「うけどん」がゆるキャラ® グランプリ初挑戦(全国35位・県内1位)
8月20日(火)	・請戸住宅団地整備に関する協定を締結
9月5日(木)	・県道35号(いわき浪江線)の特別通過交通開始
10月8日(火)	・(株)一路と工場立地に関する基本協定を締結
10月13日(日)	・台風19号、記録的大雨で県内でも甚大な被害
10月25日(金)	・浪江町水産業共同利用施設が完成(請戸漁港)
10月26日(土)	・福島ロボットテストフィールド開所式
10月～11月	・県内外で浪江町政懇談会を実施
11月6日(水)	・東北大学、南相馬市と連携協力に関する協定を締結
11月29日(金)	・木材製品生産拠点施設安全祈願祭
11月30日(土)	・津波浸水想定説明会および避難訓練
12月20日(金)	・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針が閣議決定

2020 (令和2)年

1月14日(火)	・相双五城信用組合浪江支店再開
1月25日(土)	・東日本国際大学と浜通り地域の復興に向けた連携協定を締結
2月22日(土)	・請戸地区水産加工団地で震災後初の水産加工施設が完成
2月25日(火)	・福島県海域における水産物の出荷制限指示が全て解除
3月5日(木)	・ゼロカーボンシティを宣言

3月7日(土)	・福島水素エネルギー研究フィールド(FH2R)が開所
3月11日(水)	・浪江町東日本大震災9周年追悼式(如水典礼さくらホール) ・母子像除幕式(大平山霊園)
3月13日(金)	・なみえ創成中学校 第1回卒業式
3月14日(土)	・JR常磐線 浪江駅～富岡駅間が運転再開し、JR常磐線が全線開通
3月23日(月)	・浪江小学校休校式(二本松市) ・なみえ創成小学校 第1回卒業式
3月24日(火)	・福島ロボットテストフィールド浪江滑走路が開所 ・相双五城信用組合と復興に向けて包括連携協定を締結
3月31日(火)	・応急仮設住宅の供与が終了
4月8日(水)	・請戸漁港で請戸地方卸売市場が再開
7月	・解体となる町立学校の見学会
7月31日(金)	・まち・なみ・まるしえ終了、出店者に感謝状贈呈
8月1日(土)	・道の駅なみえプレオープン
9月20日(日)	・東日本大震災・原子力災害伝承館オープン(双葉町)
9月29日(火)	・請戸住宅団地26戸が完成
11月12日(木)	・カントリーエレベーター安全祈願祭
11月25日(水)	・東北電力(株)と災害協定を締結
12月7日(月)	・NAMIE WATER～なみえの水～発売
12月24日(木)	・富士コンピュータ(株)と工場立地に関する基本協定を締結

2021 (令和3)年

1月1日(金)	・あるけあるけ初日詣大会(震災前のコース復活)
1月27日(水)	・健康増進施設 地鎮祭
2月2日(火)	・浜通り地域の2自治体および全国の8企業と「福島県浜通り地域における新しいモビリティを活用したまちづくり連携協定」を締結
2月13日(土)	・福島県沖を震源とするM7.3の地震発生
3月8日(月)	・岡山県赤磐市と地域活性化包括連携協定を締結
3月11日(木)	・浪江町東日本大震災10周年追悼式(浪江町地域スポーツセンター)
3月17日(水)	・福島学院大学・福島学院大学短期大学部との包括連携による協定を締結
3月20日(土)	・「道の駅なみえ」グランドオープン

一次避難所(浪江町・津島地区・二本松市)および二次避難所

浪江町の避難所

2011(平成23)年3月11日に発生した地震および津波によって、家屋の倒壊や流失が発生し、多くの町民が近くの学校や公民館、浪江町役場などに避難しました。町内の避難所では、情報収集が困難な中、避難者の確認や暖房器具の設置など避難環境の整備が図られました。

■東日本大震災発生直後に開設された避難所(3月11日)

- | | | |
|----------------|---------------------|------------------|
| 1. 浪江町役場 | 7. 浪江町立幾世橋小学校 | 13. 北棚塩総合集会所 |
| 2. サンシャイン浪江 | 8. 浪江町立苅野小学校 | 14. 室原公民館 |
| 3. ふれあいセンターなみえ | 9. 浪江町立浪江中学校 | 15. 上立野公民館 |
| 4. コスモス保育園 | 10. 浪江町老人憩いの家 やすらぎ荘 | 16. 立野中 多目的集会所 |
| 5. 福島いこいの村なみえ | 11. 浪江町中央公民館 苅野分館 | 17. 介護老人保健施設 貴布祢 |
| 6. 浪江町立浪江小学校 | 12. 浪江町中央公民館 大堀分館 | 18. 諏訪神社(両竹) |

浪江町の避難所

2011(平成23)年3月12日には浪江町災害対策本部にて、福島第一原子力発電所の10km圏外へ避難することが決定。災害対策本部を津島支所に移転するとともに、福島第一原子力発電所から10km圏内にある避難所から避難者の移送を行いました。津島地区の避難所では、避難者の確認、炊き出し等が行われました。

■津島地区に開設された避難所(3月12日)

- | | | |
|------------------|----------------|-------------------|
| 1. 浪江町役場津島支所 | 7. 株式会社 金門製作所 | 13. 南津島上集会所 |
| 2. 津島公民館分室 | 8. 長安寺 | 14. 南津島下集会所 |
| 3. 浪江町立津島保育所 | 9. 赤宇木集会所 | 15. 手七郎集会所 |
| 4. 浪江町立津島小学校 | 10. 羽附集会所 | 16. 下津島集会所 |
| 5. 浪江町立津島中学校 | 11. 津島集会所 | 17. JAふたば津島支店 |
| 6. 福島県立浪江高等学校津島校 | 12. 浪江町商工会津島支部 | 18. 浪江町つしま活性化センター |

※津島地区では、避難者を受け入れた個人宅も数多くありました。

二本松市の避難所

2011(平成23)年3月12日18時25分には、国による避難指示が福島第一原子力発電所の半径20km圏内に拡大。浪江町災害対策本部においても避難の検討がなされました。3月15日に、二本松市への避難を決定し、二本松市東和支所に災害対策本部を移転するとともに、二本松市内の体育館等を避難所として開設しました。

■二本松市に開設された避難所(3月15日～)

- | | | |
|---|-----------------|------------------|
| 1. 東和第一体育館 | 7. 戸沢住民センター、体育館 | 13. 岳下体育館 |
| 2. 東和生きがいセンター | 8. 新殿体育館 | 14. 岳下住民センター |
| 3. 東和文化センター | 9. 岩代第二体育館 | 15. 杉田体育館 |
| 4. 旧針道小学校、体育館 | 10. あだたら体育館 | 16. 二本松住民センター体育館 |
| 5. 木幡住民センター、体育館 | 11. 石井体育館 | 17. ウッディハウスとうわ |
| 6. 太田住民センター、旧下太田小学校、
旧下太田小体育館、太田幼稚園遊戯室 | 12. 大平体育館 | |

※上記の他、福島市、郡山市、川俣町などにも職員が常駐する避難所が開設され、地域住民による炊き出しなどが行われました。

二次避難所

2011(平成23)年4月5日から磐梯山周辺、岳温泉、土湯温泉などを中心に二次避難所が開設され、ピーク時(7月6日)には212の施設に5,500人の町民が避難しました。この数は応急仮設住宅への入居が進むにつれ減少し、同年11月末には完全閉鎖となりました。

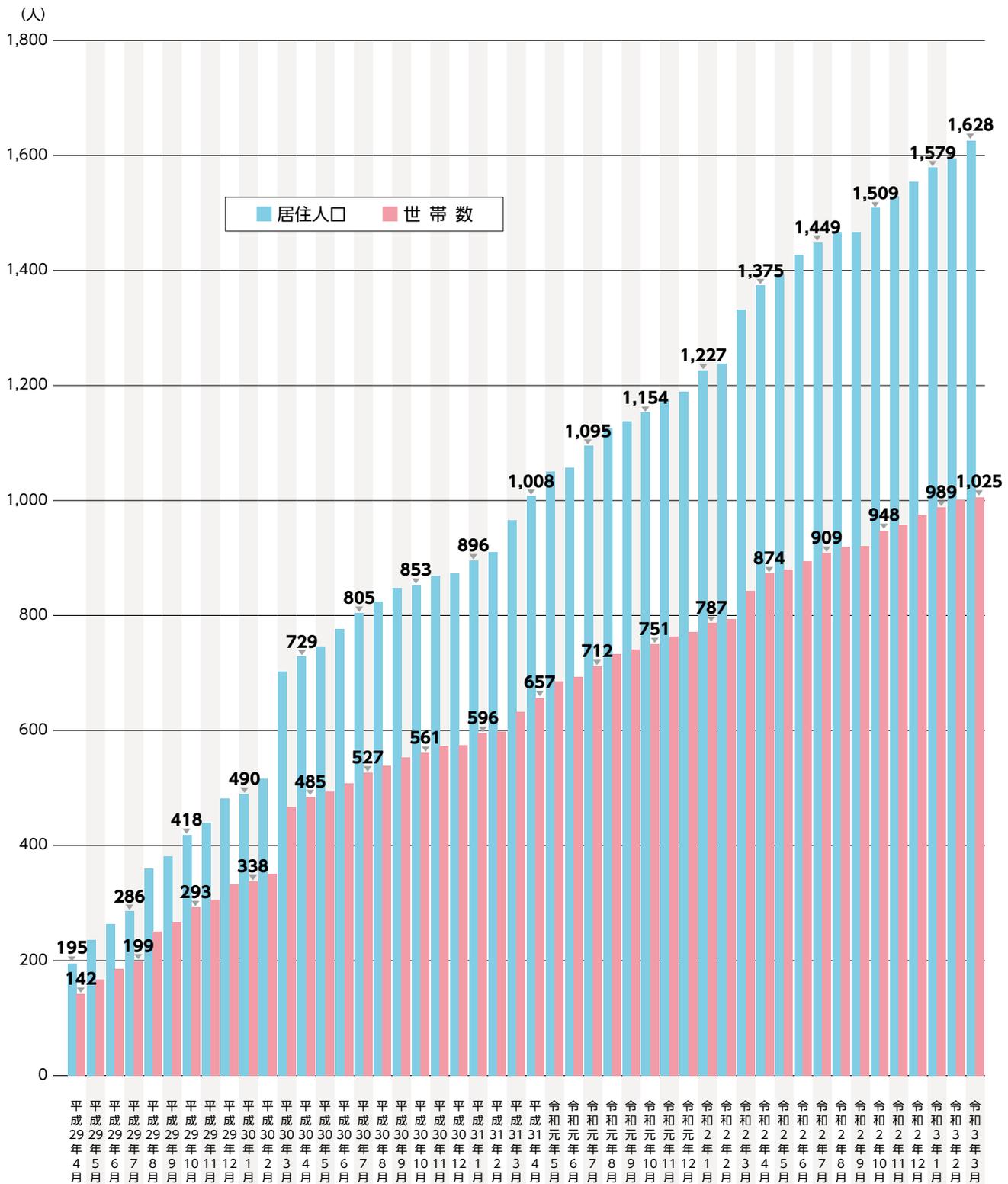
■二次避難所(4月5日～)

二本松市		天然温泉コテージ ヴィラ・ポルトガル	ピッコロホテルセカンド ペンション ベイクドポテト ペンション ハーティ ペンション ラフィア ペンションとも 四季倶楽部コンフォート裏磐梯 秋元屋旅館 グランデコスノーパル寮 リゾートペンション藍 ペンション わんだふる ペンション くらんぼーん ドナルドペンション ペンション ぐ～たらパパ ペンション ポローニア ペンションホームズ ホテルクオーレ 湖畔のホテルサード ファンタジーイン・オズ ペンションアルビン グルもてコテージSengan ロッヂきこり 乙女荘・コテージ 第一ゴールドハウス目黒 カントリーイン 森のゴリラ お宿 魚や 森のホテル クオレフォレスト ペンションアルパート ガストホフ 虹の詩 ペンション楓(かえで) くるみの森五色沼自治会 小さなホテル四季の森山荘 たんぼペンション ペンションハイジ ペンションクラレット ペンションそら プチホテルドリーム磐梯 カントリーハウス 豆わらじ 和風ペンション温泉森川 夢がたり ペンション のだ ポパイ しゃくなげペンション ペンション マーベリック ペンション ホタル ペンション 花きりん リゾートイン みちのく おやど風来坊 ベネフィットステーション裏磐梯 ペンションヴァンブラン ペンションラグマーケット 裏磐梯国民宿舎 (有) ホテル小野川荘 コーヒーショップなごみの水 裏磐梯館 フレーザーホテル 森の家ペンション木まま 旅館かたもり荘 FOX・ONE 温泉民宿 山城荘 やませ リゾートハウスあざみ 温泉民宿えんどう おんせんロッヂこはん 温泉民宿ひばら	旅館 ひばり荘 オーベルジュ深翠館 ペンション絵夢(えむ) ゆ乃宿 湯流里 民宿 高原の宿 すずき山荘 リゾートイン 四季 ペンション 歩野慕野(ほのぼの) ペンション サッチモ ペンション 雪わり草 ペンション ラーラ ペンション もみの季 よしおかペンション
福島市		福島県男女共生センター 喜ら里 旅館宝龍荘 ヘルシーパルあだたら 東三番館 空の庭RESORT 民宿玉美 空の庭プチホテル PENININE SHANKER 花かんざし あだたらの宿扇や 陽日の郷あづま館 ホテル光雲閣 鏡が池碧山亭 襟平ホテル	シャくなげ平賀別荘&コテージ (スタック株式会社) 観光荘 正幸館 志田浜温泉 レークサイド磐光 ペンション ぼぼんた 湯の宿 アウザ千歳 ペンション ヴェルレーヌ CANINE HILLS(ケーナインヒルズ) 御もてなしの宿 悠ゆ亭 ロッジスポーツパル 民宿美雪屋 ペンション ある日記 猪苗代リゾートホテル 森の旅亭マウント磐梯 滝川屋 沼尻国際リゾートホテル 湯の宿雪月花 田村屋 旅館ひいらぎ いろり湯の宿大阪屋 磐梯西村屋 磐梯高原リゾート・イン ぼなり 花見屋 白城屋 扇屋旅館 平澤屋旅館 朝日屋旅館 ペンションすまいる 磐梯沼尻高原ロッジ オール・リゾート・サービス ロブペンション木輪 民宿 磐月荘 民宿 藤屋 国民宿舎ほりい荘 やまき屋 ヴィラ・イナワシロ ペンションRB 旭日荘 レイクサイドホテルみなとや 国民宿舎さぎの湯 たなべの湯 玉の湯旅館	アルツ磐梯 リゾートイン磐梯 磐梯七ツ森センター ペンション ワイルドバード ペンション アルカディア 和風ペンションわたぼうし他2館 ペンション 遊夢イン ペンション こりす ガストホフ モンターニャ ペンション ゆきむら ペンション パイプのけむり ペンション クリスクロス ペンション プチボワ ペンション 山の便り ペンション 森のバスケット セラビーイン ダカーボ ペンション ペルメル (ペット同伴可の宿) カントリーイン 雲のアルルカン ペンション七ツ森ファミリー
猪苗代町		沼尻温泉のんびり館 民宿 松井荘 温泉ペンション プンブン コテージ シャムロック ホテルメープル 大山館 鈴木屋 ペンション見鳥 あるばいんロッジ 民宿山中屋 民宿えびすや アットホーム おおほり 民宿 松屋 猪苗代観光ホテル ペンションKOGETSU スポーツビレッジ朝日荘 猪苗代四季の里 (有) ホテル不動滝 押立温泉 住吉館 旅館新生 アン イングリッシュ イン ペンション リトルウッド ファミリーインばんだい×2	北塩原村 ペンション 木になる家 ペンションどんぐり 裏磐梯高原ホテル natural resort AKABEKO シャレー裏磐梯 ペンションクリッターハウス クラシックインロビンソン ペンションほおずき ペンションホンネで勝負 裏磐梯ペンションやまびこ ペンション パディ ペンション かぶりこーん ペンションアニバーサリー ペンションベルク裏磐梯	磐梯町 和泉屋旅館
郡山市		あづま温泉 土湯の家四季彩倶楽部 叶屋旅館(免許センター前) 野地温泉ホテル 相模屋旅館 鷺倉温泉高原旅館 ニュー扇屋 いますや旅館 小滝温泉 はるみや旅館 川上温泉 土湯温泉ホテル 天景園 山根屋旅館 旅館松雲閣 ホテル天竜閣	南会津町 和泉屋旅館	喜多方市 あづま旅館
西郷村		みやま荘	棚倉町 ルネサンス棚倉	
白河市		白河国際カントリークラブ	白河市 白河国際カントリークラブ	

居住人口等の推移

2017 (平成29)年3月31日の避難指示解除後の居住人口等の推移は下記の通りです。

解除後、居住人口は195人でしたが、2019 (平成31)年4月に1,000人を超え、現在は1,628人となっています。

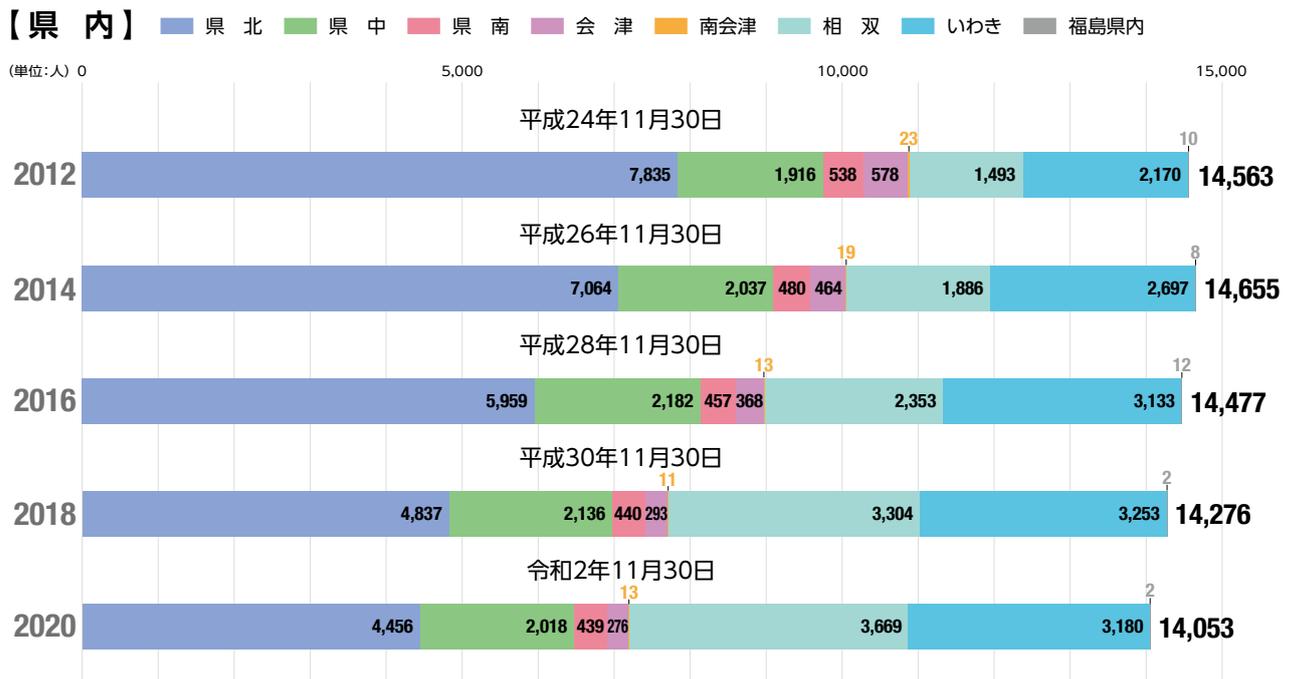
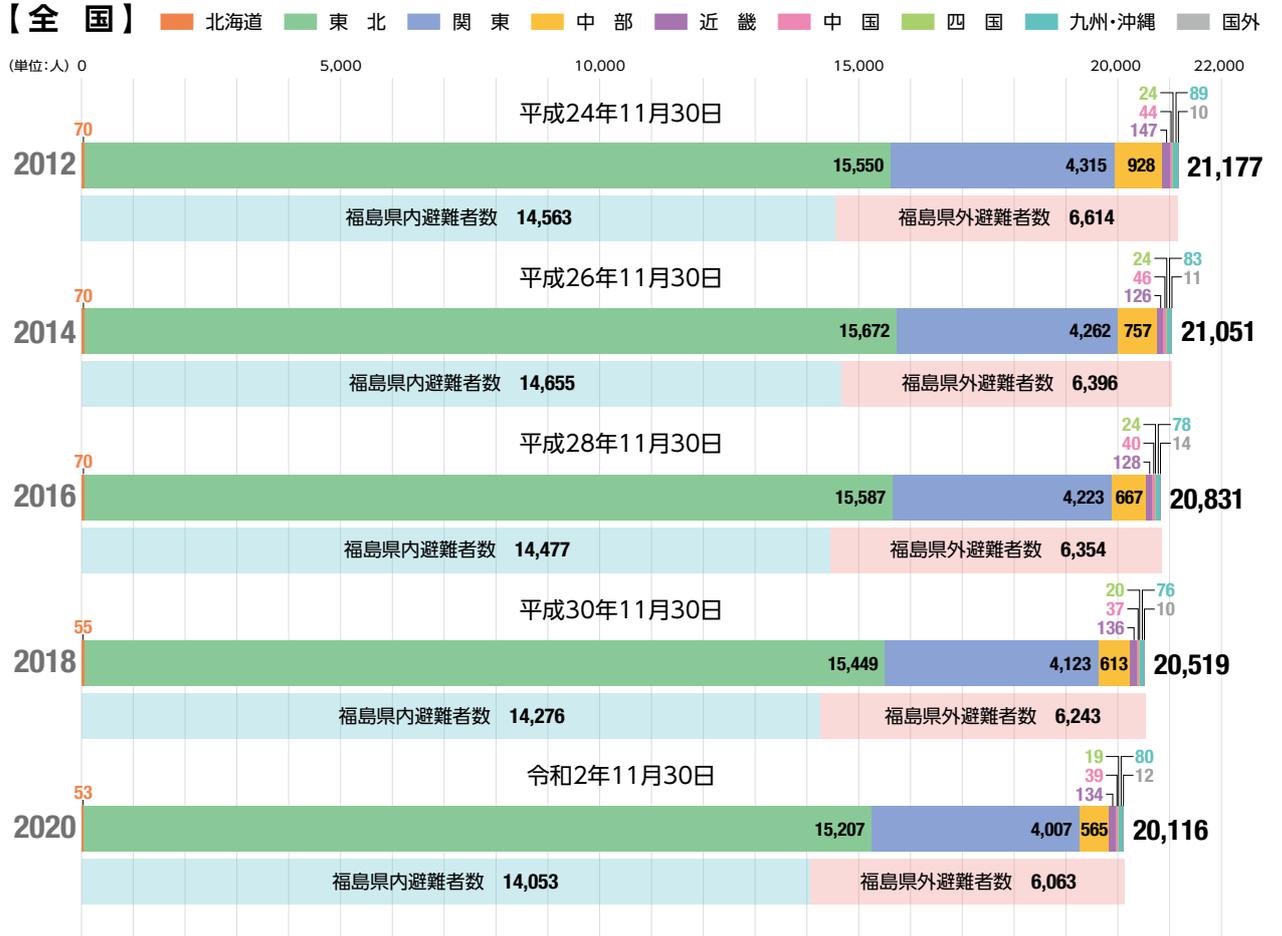


■ 居住人口 195 236 264 286 360 381 418 440 482 490 516 703 729 747 777 805 825 848 853 870 873 896 910 966 1,008 1,051 1,057 1,095 1,126 1,138 1,154 1,174 1,189 1,227 1,238 1,332 1,375 1,395 1,428 1,449 1,467 1,467 1,509 1,529 1,554 1,579 1,596 1,628

■ 世帯数 142 167 186 199 251 267 293 306 333 338 351 468 485 494 508 527 539 554 561 573 574 596 599 633 657 686 693 712 733 741 751 764 772 787 794 843 874 880 894 909 920 921 948 958 975 989 1,001 1,025

避難状況

浪江町民のエリアごと（全国・県内）の避難者の推移は以下の通りです。
 （平成24年・平成26年・平成28年・平成30年・令和2年11月30日時点のデータより）



避難先での自治会の設立

浪江町では、避難先である応急仮設住宅における地域コミュニティを維持・創出するための施策として、2011（平成23）年10月17日に「浪江町自治会運営補助金交付要綱」を定め、応急仮設住宅における自治会運営に対する補助を行いました。2016（平成28）年3月31日までに、当町が管理する応急仮設住宅では延べ29の自治会、借上げ住宅等では延べ22の自治会が設立されました。

■浪江町応急仮設住宅自治会

2015（平成27）年名簿より作成

立地市町村	自治会名	設立年月日（会則施行日）
桑折町	桑折駅前応急仮設住宅自治会	平成23年8月28日
二本松市	郭内公園応急仮設住宅自治会	平成23年11月28日
	塩沢農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年9月20日
	岳下住民センター応急仮設住宅自治会	平成23年11月18日
	旧平石小学校応急仮設住宅自治会	平成23年11月30日
	安達運動場応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	建設技術学院跡応急仮設住宅自治会	平成23年10月21日
	杉田住民センター応急仮設住宅自治会	平成23年9月20日
	杉内多目的運動広場応急仮設住宅自治会	平成23年11月24日
	杉田農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	大平農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年9月28日
	永田農村広場応急仮設住宅自治会	平成23年10月7日
福島市	笹谷東部応急仮設住宅自治会	平成23年9月15日
	南矢野目応急仮設住宅自治会	平成23年10月8日
	北幹線第一応急仮設住宅自治会	平成23年10月1日
	森合町応急仮設住宅自治会	平成23年10月3日
	しのぶ台応急仮設住宅自治会	平成23年10月18日
	宮代応急仮設住宅自治会	平成23年10月15日
本宮市	旧佐原小学校応急仮設住宅自治会	平成23年10月5日
	石神第一応急仮設住宅自治会	平成23年11月7日
	石神第二応急仮設住宅自治会	平成23年11月16日
	栗木平応急仮設住宅自治会	平成23年11月15日
	小田部応急仮設住宅自治会	平成23年10月17日
	和田石上応急仮設住宅自治会	平成23年11月1日
相馬市	高木応急仮設住宅自治会	平成23年11月9日
	恵向応急仮設住宅自治会	平成23年10月14日
相馬市	大野台第8 応急仮設住宅自治会	平成24年4月12日
川俣町	中山工業団地応急仮設住宅自治会	平成23年12月22日
南相馬市	八方内応急仮設住宅自治会	平成25年9月26日

■借上げ住宅等自治会

立地市町村 立地都道府県	自治会名	主な対象エリア	発足年月日
桑折町	桑折駅前団地自治会	桑折災害公営住宅桑折駅前団地（入居する浪江町民）	平成27年8月1日
福島市	福島市浪江自治会	福島市春日町（福島第三小学校西側地区）	平成24年2月15日
	福島中央浪江町自治会	福島市方木田、八木田、野田、中央町、八島田、泉、森合、笹谷	平成24年2月20日
	福島地区なみえ交流会	福島市地区およびその近隣	平成24年6月27日
	雇用促進住宅信夫宿舎自治会	福島市雇用促進住宅信夫宿舎	平成24年11月1日
	県営住宅飯坂団地自治会	県営復興公営住宅飯坂団地居住者（浪江町民以外も含む）	平成27年10月31日
二本松市	浪江 二本松会	福島県内外	平成24年6月1日
	二本松コスモス会	二本松市内	平成25年1月24日
大玉村	コスモス南達会	南達地方（大玉村、本宮市等）近隣	平成25年9月4日
郡山市	郡山コスモス会	郡山市内および近隣	平成25年2月16日
須賀川市	須賀川コスモス会	須賀川市内および近隣	平成25年4月24日
白河市	浪江ネットワークしらかわ	白河地方、那須地域	平成24年1月12日
会津若松市	会津地方なみえ会	会津地方、その近郊	平成24年4月19日
	なみえ絆いわき会	いわき市、その近郊	平成24年2月5日
いわき市	湯長谷団地24号棟自治会	県営復興公営住宅湯長谷団地24号棟入居者（浪江町民以外も含む）	平成27年7月12日
	浪江町下神白団地自治会	県営復興公営住宅下神白団地（居住する浪江町民）	平成27年8月2日
南相馬市	なみえ相双会	南相馬市近隣	平成24年8月18日
東京都	東雲の会	国家公務員宿舎東雲住宅住民（浪江町民以外も含む）	平成23年9月16日
	サロンFMI会	東京都町田市周辺	平成25年7月10日
新潟県	コスモス会	新潟県柏崎市内	平成24年3月5日
茨城県	いい仲間つく浪会（つくば圏浪江町民の会）	茨城県つくば市ならびに近隣市町村を含む茨城県南地域	平成24年4月10日
	浪江ネットワークひたちなか・東海	茨城県ひたちなか市、東海村内	平成27年3月18日

国・県・東京電力等への要望活動

浪江町では、原発事故への対応、被災者の避難生活の改善、町の復旧・復興の早期実現のための対応を求めて、国・県・東京電力等への要望活動を継続的に行っています。

■国・団体等への要望一覧（平成23年3月23日～令和3年2月26日までの要望活動の中から主なものを抜粋）

要望者：浪江町長

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H23.3.23	東京電力	東京電力株式会社 取締役社長 清水正孝様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	被災者への直接謝罪、被災者に対する緊急支援	
H23.3.25	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災者の支援強化、国の責任による避難実施	
H23.4.1	国	自由民主党 本部	地震・津波・福島第一原子力発電所放射線避難に伴う被災者対応について	事故の早急な収束、被災地の支援強化、国が責任を持った避難実施（今後生じた場合）、被災者の生活支援と今後の補償	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	平成23年東北地方太平洋沖地震義援金福島県第一次配分についての要望	原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とすることに要望。義援金配分事務（問い合わせ対応業務、データ入力業務、申請書配布・郵送業務、送金業務等）について県での対応を要望	
H23.4.12	福島県	福島県知事 佐藤雄平様	義援金の配分にかかる要望	行方不明者を義援金配分の対象とすること、市町村から再度住宅の全壊・半壊のおおよその戸数を県に登録させ総額を決定すること、原子力被災者を避難指示区域及び屋内退避区域の世帯に限定せずに市町村として避難指示を出している地域のすべてを対象とすること、すべての要件に該当する場合は最大115万円の給付を受けられることを確認	
H23.5.10 (5.3付け)	国	内閣総理大臣 菅 直人様	みんなで浪江町に戻るために～原子力災害被災町の現状と今後の展望～	【要望部分のみ】原子力災害に対する基本認識（人災との認識）、災害への補償確保（人・家等の財産・精神的苦痛 など）、被災事務の共通化（「支援」から協働へ）	
H23.5.10	国	厚生労働大臣 細川律夫様	厚生労働省への要望（要望書なし）	要介護認定について、借上住宅について、火葬費用について	H23年5月、厚労省から回答。
H23.5.20	国	原子力災害対策本部長 菅 直人様	警戒区域への一時立入実施にかかる要望（浪江町）	大型バス借上げ費用の国負担、2週間程度の自由な立ち入り期間、警備・救急体制の整備、家畜の死骸等の問題を抱える世帯への支援、高齢者への配慮	
H23.6.19	国	原子力災害現地対策本部長 松下忠洋様	原子力事故対応に関する要望について	全国規模での原発災害避難者の健康調査の徹底、県外避難者への借上住宅特例の迅速な適用、東京電力及び国による賠償事務の早期実現、被災者の生活資金の確保（被災者生活支援法の適用拡大）、被災事業者への事業継続支援の強化、緊急雇用創出事業の大幅拡充、第2次一時帰宅に向けた課題解決（公平性確保・各自立ち入りの実施）、仮設住宅駐車場の確保、避難自治体に対する早急かつ明確な財源の保証、国全体及び県全体による原子力災害対応の更なる強化	
H23.7.1	東京電力	東京電力株式会社 代表取締役社長 西澤俊夫様	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業に関する要望	警戒区域内家屋の屋根の応急処置作業を早急に東電の責任において実施することを要望	
H23.7.6	国	民主党 参議院議員 増子輝彦様	要望書	公営テクニカルセンター（仮称）の設立、原子力損害賠償紛争審査会の第二次指針追補	
H23.7.14	国	復興対策本部 福島現地対策本部長 吉田 泉様	災害対応に関する要望事項について	復興構想会議提言全般に対する評価、早急かつ本格的な除染の実施、原発事故被害者に対する誠意ある対応（特別法の制定）、個人線量計の配布、原子力災害による歳入欠陥債の交付税措置、災害弔慰金に対する交付税措置、人的支援の確保	
H23.10.17	国	内閣総理大臣 野田佳彦様 厚生労働大臣 小宮山洋子様 経済産業大臣 枝野幸男様 復興対策担当大臣 平野達男様 環境大臣兼原発事故担当大臣 細野豪志様	原子力事故対応に関する要望書	帰還環境の早急な整備（モニタリング、除染、ロードマップ）、放射能不安への対応、損害賠償への責任ある対応、避難者支援のための原発被災自治体への財政支援等の強化、被災に伴う国民健康保険・介護保険運営確保回避のための支援強化	H23年10月、厚労省から厚労省分につき回答。
H23.11.11	国	内閣総理大臣 野田佳彦様 内閣官房副長官 齋藤 勲様 長浜博行様 竹蔵 誠様 国土交通大臣 前田武志様 国土交通省道路局長・ 道路局高速道路道路課長 縄田 正様 日本経団連会長 米倉弘昌様 経済同友会代表幹事 長谷川閑史様 みんなの党代表 渡辺喜美様	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通について	
H23.11.24	国	文科省事務次官 清水 潔様 内閣官房副長官 齋藤 勲様 長浜博行様 竹蔵 誠様 国交省政務官 津川祥吾様 津島恭一様 室井邦彦様 厚労省政務官 藤田一枝様 津田弥太郎様 経済産業副大臣 牧野聖修様 松下忠洋様	原子力事故対応に関する要望書	被災者の住宅の確保、政府責任に基づく損害賠償の実施、ふるさと再生・帰還環境の早急な整備、復旧・復興のための常磐自動車道の早期開通、健康影響の調査強化及び健康被害への確実な対応、財政支援等の強化、避難先自治体への財政支援等の強化、国民健康保険等への支援強化	H23年11月、厚労省から厚労省分につき回答。総務省告示も添付。
H23.12.15	国	復興対策本部 福島現地対策本部長 吉田 泉様	警戒区域及び計画的避難区域の家屋に関する要望	町民が災証明がなくても、被災者生活再建支援金・住宅金融支援機構の融資・大学等の授業料免除などの支援制度等の適用対象となるよう要望	H23年1月に住宅金融支援機構の事項につき、国交省から回答。

国・県・東京電力等への要望活動

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H24.3.4	国	国土交通大臣 前田武志様	浪江町の復興に向けた要望書	双葉郡全体のグランドデザインの構築、常磐自動車道の早期全面開通、主要道（国道6号、114号、288号）の早期整備、JR常磐線の早期整備、沿岸の早期整備、災害に強いまちづくり、道路や湾岸などの代行事業の早期着手、警戒区域の見直し復興に係る作業員の確保と作業環境整備	
H24.6.30	国	復興大臣 平野達男様	復興庁への要望（要望書なし）	健康に対する安心確保に係る要請、全国規模の医療体制の構築	H24年8月、復興庁から回答あり。
H24.10.25	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	原子力損害賠償への対応改善についての要求書	加害者として原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を尊重する義務を果たし速やかに応じること、照会文章に対し早急に回答すること、町からの照会に対する回答に対し責任を持ち適正に賠償すること、[相当因果関係が認められる損害]に対し適切に賠償すること、ADR和解事例等に応じ公平・公正に賠償すること、福島県内常駐の社員については全ての事項に対し決定権を有する社員とすること、コールセンターで電話対応をする者に対し各種情報の周知を徹底させすべての被害者に対し公平で差異のない対応を図ること、当町の住民に対し賠償を打ち切ろうとする場合は町に速やかかつ確実に報告すること、賠償について新たな事項が生じた際は事前（少なくとも2週間以上前）に町に報告し協議の場を設けること、今回の事故に対する賠償請求については時効の援用を行わないこと	
H25.1.24	国	復興大臣 根本 匠様	浪江町の復興に向けた要望書	復興庁を筆頭としたワンストップの実現と政府が一丸となった福島再生への取り組み、被災者の生活に寄り添った制度・福島の再生・復興復旧に向けた制度の再構築、総合的な放射能汚染対策の実施、住民の生活再建に向けた制度の構築、住民の長期的な健康管理に向けた取り組み、原発被災自治体の再構築に向けた制度確立、警戒区域及び計画的避難区域の見直しに伴う措置の実施	
H25.4.3	国	衆議院予算委員会委員長 山本有二様	浪江町の復興に向けた要望書	I 復興庁のさらなる機能強化、政府が一丸となった福島再生への取り組み、復興庁及び福島復興再生総局・福島復興再生総本部の各省庁に対する指導権限の強化、復興庁内の原発災害対応体制の強化、迅速に原子力災害に対応するため福島復興再生総局へのより一層の権限と体制強化、II 被災者の生活に寄り添った制度、福島の再生、復旧・復興に向けた制度の再構築住宅支援制度の拡充と復興公営住宅の早期整備、原子力災害に特化した予算の構築、復興交付金制度の原子力被災地での活用見直し、原発被災者特例法の拡充と確実な制度運用、事業継続・再開のための補助金や支援策の強化、III 福島第一原子力発電所事故の収束と総合的な放射能汚染対策の実施、福島第一原子力発電所の廃炉までのリスクコミュニケーション、徹底的な除染の実施・山林や河川を含めた実施・継続実施、放射性廃棄物・汚染土壌等（建設副産物倉）の減容化の早期実施、飲料水等の安全と安心の確保、IV 住民の生活再建に向けた制度の構築原子力損害賠償紛争審査会の議論の再開と新基準の追加、精神的損害の項目追加、賠償によらない政府による支援策と諸経費の課税免除、災害関連付事業の基準の緩和、損害賠償未請求者への対応策の強化、V 住民の長期的な健康管理に向けた取組みと子どもたちの心のケアの強化、長期的な医療保障制度の構築、全国各地域における被ばく検査体制の構築、子どもたちの絆づくり支援の強化、スクールカウンセラーの常勤配置、VI 原発被災自治体の再生に向けた制度確立、自治体財政運営に対する恒久的な制度保障、帰町するまでの継続的な人的支援策の構築、収入確保・雇用確保のための産業誘導策の強化	
H25.4.23	国	民主党 参議院議員 増子輝彦様	浪江町における農地転用等についての課題	第一種農地の転用に関するより柔軟な対応、原発被災地における農業政策への国の問題意識の共有、原子力被災地における農地転用等への格段の制度緩和	4/25の参議院復興特別委員会増子参議院議員が質問。根本大臣が答弁。
H25.9.2	東京電力	東京電力株式会社 代表執行役社長 廣瀬直己様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/9に東京電力から回答あり。
H25.9.5	国	資源エネルギー庁長官 上田隆之様	要望書	事故収束していない東京電力福島第一原子力発電所に係る対応について	9/10に資源エネルギー庁から回答あり。
H26.6.3	国	復興大臣 根本 匠様 内閣府特命担当大臣（原子力防災） 兼環境大臣 石原伸晃様 内閣府特命担当大臣（防災） 古屋圭司様	東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う荒唐屋の被害認定事務の実施について（照会）	現に調査を実施した時点において確認された損壊等に認定基準をそのまま当てはめて被害状況を決定すること、カビや鳥獣の糞尿などによる家屋の汚損等については各部位の損壊として取り扱うこと	6/5に福島復興再生総局事務局長ならびに復興庁統括官付参事官より回答あり。
H26.8.12	福島県	双葉警察署長 渡部敬久様	警戒活動強化の要望について	国道6号線的全線開通と常磐浪江IC開通の見込みから、入町者の増加による犯罪行為の増加が懸念される。については、管轄警察署員の増員等、重点的に警戒活動の実施を要望	
H27.4.17	国	自由民主党福島県議会議員会 ふくしま復興本部 本部長 杉本純一様	復興加速化のための要望書	復旧・復興の進捗状況に配慮した集中復興期間の設定と中・長期的な財政支援措置、中間貯蔵施設等に関わる交付金等の活用と重点配分、除染の加速化、生活拠点を回避した除染廃棄物の輸送、復興祈念公園の整備、企業誘致に向けた制度の柔軟な運用、町内での公的な医療・介護施設の整備、町内における有害鳥獣対策、農業・水産業の再生、ADR和解案について東京電力に対する指導強化、避難指示解除中の就労不能損害の継続、復興公営住宅の整備の加速、復興公営住宅の入居申込における連帯保証人の免除、復興公営住宅入居後の暮らしの支援、長期避難に対するより充実した支援と絆の維持	
H27.6.11	国	原子力災害現地対策本部長 高木陽介様	5次提言要望書	平成27年5月29日に自由民主党・公明党により東日本大震災復興加速化のための第5次提言が示された。本提言を受け、今後、政府方針を決定するにあたり、以下の点を要望する。 ①一方的かつ全町一律ではなく当町の実情にあった避難指示の解除時期とすること ②復興・創生期間及び期間終了後の十分な財源確保、継続的かつ安定的な人材確保策 ③事業の再建・なりわいの確保・生活の再構築に向けた支援 ④当町の実情を勘案した賠償の継続 ⑤復旧・復興に向けた交通量の増加と中間貯蔵施設への搬入車両増加を見据えたインフラ整備	

提出日	提出先	提出先詳細	要望書名	要望内容	回答など
H27.6.19	国	環境大臣 望月義夫様 環境省 水・大気環境局長 三好信俊様 農林水産大臣 林 芳正様 農林水産省 農村振興局整備部長 室本隆司様 復興大臣 竹下 亘様 復興庁 参事官補佐 小野山吾郎様	大柵ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去などに関する要望書	①大柵ダム底の放射性物質を含んだ底質土の除去を実施し、その後も定期的に行うこと ②用水路の除染と下流域の農地への拡散防止対策を徹底すること ③大柵ダムから流出する放射性物質について継続的なモニタリングの実施を行うとともに、流出防止対策について徹底すること	
H28.8.9	国	復興大臣 今村雅弘様	復興の加速化に向けた要望書	医療費免除、税の減免措置、借上げ住宅制度等、被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。夏までに示される帰還困難区域の復興方針では、「地元自治体との協議の上で除染計画を策定する」よう明言すること。16項目を確実に実施するための、国による財政的支援及び人的支援を継続・拡充すること。イノベーションコースト構想実現のため、国が財政的に支援すること。里山再生のモデル事業を帰還困難区域内に所在する森林においても着実に実施すること。	
H28.8.19	国	経済産業省大臣 世耕弘成様	経済産業省大臣宛て要望書	平成29年3月に、避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示解除を実施したとしても、医療費免除、税の減免措置、借上げ住宅制度等の被災者に対する現状の支援措置は、浪江町として「帰町宣言」を出し、真の帰町を達成する段階まで継続すること。 「復興・創生期間」は5年間と定められているが、「復興・創生期間」にとどまらない、国としての支援体制の整備・財源を確保すること。 高齢者が安心して生活できる生活環境を実現するため、地域医療サービス、介護・福祉サービスが確実に提供できるよう、それらを担う医師や看護師、介護福祉士等の人材を確保する体制を整備すること。ほか11項目。	
H28.8.26	国	環境大臣 山本公一様	環境大臣宛て要望書	避難指示解除の時期までに、住民の居住区域の除染について、最低でも一巡させること。また、そのための人員や体制の確保を図ること。 復興拠点や主要インフラとその周辺地域を中心とする「まちづくり」「地域づくり」を進めるにあたり、地元自治体との協議の上で、除染計画を策定し、国として速やかに除染を進めること。 森林の放射線量低減に向け、除染を含めた技術の開発・実証等を、地域毎の実情にあわせて進めていくこと。	
H29.1.12	国	原子力災害対策本部長 安倍晋三様	避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書	住民が安心を実感できるまで線量低減の取組を継続すること。町民への生活支援策を継続・実施すること。浪江町の再建を目指す先駆けとして町に帰還する町民を最大限支援するための支援措置を実施すること。帰還困難区域の避難指示解除が実現しないかぎり、真の帰町とはいえないことから、国、県の強力なイニシアティブにより施策を展開すること。	2/11に原子力災害現地対策本部長より回答あり。 ①避難指示解除に向けた必要施策に関する要望書（平成29年1/12）への回答 ②浪江町の復興に向けたフォローアップの枠組み
H29.6.20	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	浪江町の復興に向けた要望書	特定復興再生拠点区域の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で計画を認定していただきたい。大規模水素製造拠点の造成に必要な財政支援。生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど中小売店の誘致等の早期実現の支援。交流・情報発信拠点の整備に必要な財政支援。平成30年4月開校予定の小中学校や運動公園等の整備に対する支援。	
H31.1.23	国	復興大臣 渡辺博道様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	平成32年度の復興・創成期間後の復興庁の後継組織となる新たな体制の整備と、復旧・復興事業の財源確保、人的支援等の支援をはかること。	
H31.4.10	国	自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望	特定復興再生拠点復興再生計画に含まれなかった帰還困難区域について、除染や家屋の解体を進める組織体制を復興創成期間中に整備すること、除染土壌等の最終処分地の選定を進めること、拠点区域外の住民の生活支援を進めること、特定復興再生拠点の区域を拡大すること。	
R2.5.26	国	復興大臣 田中和徳様 環境大臣 小泉進次郎様 環境副大臣 佐藤ゆかり様 環境副大臣 石原宏高様 国土交通大臣 赤羽一嘉様 国土交通副大臣 青木一彦様 原子力災害現地対策本部長 松本洋平様 自由民主党東日本大震災復興加速化本部長 額賀福志郎様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域に含まれなかった帰還困難区域の避難指示解除に向けた方針の明示及び除染・家屋解体等の実施、除染土壌等の最終処分地選定、被災者生活再建支援金制度の弾力的適用による住民への生活支援、町村の復興・復旧計画に合わせた拠点区域外の除染・解体の実施に取り組むこと	
R2.9.30	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔様	浪江町の復興・創生に向けた要望書	「帰還困難区域の取り扱い」として、国が避難指示解除のための具体的な方針を早急に示すこと、「中心市街地の整備」として、浪江駅周辺における中心市街地の再生について十分な予算の確保や技術的側面の支援を行うこと、「移住・定住の促進」として、交流人口から定住人口へ繋げる施策への十分な予算の確保及び柔軟な支援制度を構築すること、「営農再開に向けた支援」として、地域の実情に応じた一律ではなくきめ細やかな支援を行うこと。	
R3.2.26	国	原子力災害現地対策本部長 江島 潔様 復興大臣 平沢勝栄様 環境大臣 小泉進次郎様 経済産業大臣 梶山弘志様	帰還困難区域の復興・再生に向けた要望書 (原発事故による帰還困難区域を抱える町村の協議会)	特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた具体的な方針を令和3年6月までに明示すること、特定復興再生拠点区域復興再生計画を復興の進捗に応じて逐次区域拡大の認定を行うこと、拠点区域外の避難指示解除に向けた時間軸を示しつつ、除染・家屋解体並びに除草・伐木等の荒廃抑制対策を実施すること	

編集後記

東日本大震災の発生から10年の節目を迎え、今回の記録誌を制作することになり、この10年の出来事や記憶をどのように残しておくべきか、令和2年6月から制作をスタートさせ、今回の記録誌のテーマをどのようなものにしていくか、関係者で議論を重ねました。

検討を進めていく中で、「21,000人の町民の皆様それぞれに、それぞれの10年の記憶があること」「地域や世代によって過ごしてきた様々な10年であったこと」「100人100通りのその記憶を残すべきではないか」ということになり、「人の記憶、町民の記憶」を本誌の大きなテーマにすることとし、編集作業をスタートさせました。

帰還した町民の方、帰還して故郷で生業を再開された方、未だ避難生活を続け故郷に想いを馳せる方、避難先で新たな生活をスタートさせた方、震災当時浪江の小中学生だった方、故郷・地域の再生を避難先から通って続けられる方など、およそ100人程の幅広い世代の町民の方々に聞き取りをさせていただき、この10年の記憶や想いを振り返っていただきました。

取材を進めていくと、これまでのご苦労や今現在の率直な感情など、町民の皆様それぞれの語り尽くせない想いを拝聴することができ、それぞれの置かれた状況で「生きる」選択をされてこられたことを、あらためて実感させていただく機会となりました。私も町民の一人として、この10年間様々な選択を迫られた一人でもあります。

そのような皆様の想いをどれだけこの記録誌に込められるか、編集を進めていくにつれ、大きなプレッシャーを感じた時期もありました。

編集を進めていたあるとき、これまでお聴きした町民の皆様のお話はどれも、すべて「浪江町」という存在を未来へ残そうとする皆様の想いが込められていることに気づきました。

その皆様の想いを表現したいと考え、記録誌のサブタイトルを「未来へつなぐ 浪江の記憶」とさせていただきます。(表紙右肩に表記)

ご協力いただきました町民の皆様のご想いをどれだけ表現でき、記録できたか不安は残りましたが、上述のような想いでこの記録誌を制作させていただいたことをご理解いただき、お読みいただけましたら幸甚です。

あらためてご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。そしてまた、この「浪江町」の続きを、皆様とともに創造していければと思っています。

令和3年6月

浪江町震災復興・記録誌制作担当

写真提供(順不同) 福島民報社(P28・P33・P35・P37・P39・P40) / 半谷写真館(P112・P124・P136)
(株)サンフォート(P112・P116・P124) / NPO法人 団塊のノープレス・オブリージュ(P121)

福島県浪江町

浪江町 震災・復興記録誌

未来へつなぐ 浪江の記憶

2021(令和3)年6月発行

企画・発行
福島県 浪江町

編集
株式会社 進和クリエイティブセンター

印刷
株式会社 日進堂印刷所

※本誌の著作権は浪江町に帰属します。
